

# 一般財団法人シマダ未来財団

## 第一期 事業計画書

### 1. 基本方針

定款に掲げている「新しいアイデアやデザインで、超高齢社会及び社会福祉現場の課題解決を目指す次世代の人材育成に寄与する」目的を達成するため、2025年度より奨学金支給等公益事業をおこなう。

### 2. 事業計画

#### 1 定款 第4条及び第5条1号 奨学金支給事業

##### (1) 目的

新しいアイデアやデザインで、超高齢社会及び社会福祉現場の課題解決を目指す次世代の人材育成に寄与することを目的とする。

##### (2) 事業内容

奨学金給付総額 年額 30万円/人×15人/年 計450万円

奨学金対象者 東京都に本部を置く大学・短期大学の2年生以上の学生及び大学院生

##### (3) 募集方法

各大学への募集要項配布、告知、説明及び当財団ホームページを通しての告知をおこなう。また応募に当たっては大学経由による受付を行い等、公平性が担保される方法により広く募集する。

##### (4) 実施時期

出願受付 2025年4月15日～6月30日

選考 2025年7月1日～7月31日

決定及び通知 2025年8月中旬

交付 第1回 2025年9月中旬 第2回 2026年3月中旬

#### 2 第4条及び第5条2号 奨学金受給学生を対象とする交流、育成支援事業

##### (1) 目的

奨学金受給学生を対象とする交流、育成支援事業をおこなう。

##### (2) 事業内容及び実施時期

奨学金受給学生を一同に集めた交流会や報告会を2025年12月(予定)に実施する。

### 3 第4条及び第5条3号 普及啓発事業

#### (1) 目的

当財団の目的を周知するため大学関係者や地域活動や高齢者向け活動を行っている方々に対し各種セミナー、シンポジウム、講演会の企画、開催等啓発事業をおこなう。

#### (2) 事業内容及び実施時期

今期は、セミナー等啓発事業を開催するにあたっての必要事項に関する調査、研究を行い、2025年度中に実施可能と判断された場合には改めて理事会において承認を求める。